

令和6年8月29日
九州地方整備局
大分河川国道事務所

国道10号の通行規制について〈規制開始〉 (第1報)

13:30現在

国道10号杵築市山香町広瀬付近において、台風10号の影響により道路冠水が発生したため、全面通行止めを行っています。

道路をご利用にあたっては、最新の気象情報や交通情報を確認していただくとともに、不要不急のお出かけはお控えください。

記

1. 規制内容 : 全面通行止め
2. 規制箇所 : 大分県杵築市山香町広瀬^{やまが ひろせ たい} 田居交差点～赤松交差点^{あかまつ} 間
(国道10号102k650～107k650付近)
3. 規制開始時間 : 8月29日(木) 13:00頃
4. 迂回路 : 調査中

※交通開放の時間につきましては、現地の安全が確認され次第お知らせします。
道路利用者の皆様にはご迷惑おかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

- 国土交通省大分河川国道事務所のHP
(道路ライブ映像をご覧ください)

<http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>



- おおいた防災情報ポータル(大分県HP)

<http://oita-bosai.force.com/>

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 大分河川国道事務所
電話 : 097-544-4167 (代表)

総括保全対策官 柿木 文彦 (かきのき ふみひこ)

